

会員各位

主催 一般社団法人刈谷労働基準協会
後援 刈谷労働基準監督署

労務管理講習会開催のお知らせ

皆様には日頃から労働基準協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、安心・安全・健康に働くことができる環境整備に取り組んでおられることと存じます。今年の4月から時間外労働の上限規制等の法改正の施行対象が中小企業にも広がり、同一労働同一賃金の実現に向けた法改正の施行となっています。

11月の「過労死等防止啓発月間」の際には、行政が長時間労働をしている事業所に対し、監督指導を実施し、重点的に過重労働の防止を推進しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、在宅勤務やWEB会議等が増え、勤務形態の多様化が進んできています。

つきましては、労働関係法令を正しく理解するとともに確実に働き方改革を推進していくために下記の内容にて「労務管理講習会」を開催いたしますので、業務ご多忙のことと存じますが、事業主又は労務管理・安全衛生健康管理等の担当者がご参加されます様ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2021年2月8日(月) 13:30～14:40(予定)
2. 場 所 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール
(刈谷市恩田町1-157-1 電話:0566-24-1841)
3. 定 員 80人(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加者は1事業所1名でお願いいたします。お席は指定席とさせていただきます。)
4. 次 第
 - 1) 挨拶 (一社)刈谷労働基準協会 労務・教育部会長 浅岡淳一
刈谷労働基準監督署 署長 木下 竜也
 - 2) 説明 「監督実施状況等について」
刈谷労働基準監督署 第一方面主任監督官 久野俊介
「同一労働同一賃金等について」(仮題)
愛知労働局 雇用環境・均等部 雇用均等指導員 岩谷 恵子
5. 会 費 無料
6. 申込方法 参加をご希望される方は、お手数でございますが裏面の参加申込書をご記入いただき、期日までにFAXまたはメールにてお申込み下さい。
お申込書が届きましたら、受付No.を記入して返送(FAX)いたしますので、当日ご持参下さいます様お願いいたします。
事前にお申込が無い方はご参加いただけませんので、必ずお申込みをお願いいたします。

※今年度の説明会、講習会等は精励賞の対象外とさせていただきます。参加証(カード)の発行はいたしませんのでご理解を賜ります様お願いいたします。

以上

*ご出席される方は、1月20日(水)までにFAXまたはメールにてお申し込みをお願いします。

当日はこの用紙をご持参頂き、受付にご提示下さい。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、指定席にさせていただきますので、ご了承下さい。

年 月 日

(一社)刈谷労働基準協会 行き

(FAX 0566-21-6366)

(E-mail info@kariya-rouki.or.jp)

労務管理講習会参加申込書 兼 参加券

2021年2月8日(月)開催の労務管理講習会に参加いたします。

支 部 刈 谷 ・ 知 立 ・ 安 城 ・ 高 浜 ・ 碧 南

(事業所のある所在地に○をして下さい)

受付No.

(協会記入欄)

事業所名

出席者名

TEL

()

FAX

()